

令和3年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会

- 日時 令和3年7月5日（月）14:00～16:00
- 場所 栗東市役所庁舎4階 第3・4委員会室

- 出席者 新川委員長、川邊副委員長、奥村委員、石橋委員、山中委員、池田委員、奥本委員、幡委員、多々良委員、西川委員
市長公室：木村公室長
自治振興課：川津課長、原係長、不破主査、西居主事補
- 欠席 川中委員

議事記録（概要）

1. 開会 進行：自治振興課長
2. 市民憲章唱和
3. 市長あいさつ

（市長）

改めまして皆さんこんにちは。栗東市市民参画等推進委員会のご出席感謝申し上げます。熱海市では、大変な土石流が起こり、お亡くなりになられた皆様方に、心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。栗東市も安養寺山が平成25年の時に、13ヶ所崩落するという本当に大変な事態が起こった状況を鑑みると、他人事には思えない。何か力になればと思っている。

ワクチン接種や感染防止対策の様々なことを市民の皆さまと一緒に対応していかなければならない。この市民活動がコロナ禍においても、どんな時においても、根本的なことであり、皆さまの思いを乗せて、市民の皆さま方が自分らの力で頑張っていこうという気持ちになってもらえることが大変重要である。

ふるさと納税を活用した制度も、みんなで心意気を持ち、頑張っって応援を集めていこうという思いを、私たちが皆さまと一緒に相談しながら、前へ進めて行くことが大変重要になる。忌憚なきご意見を賜りますよう心からお願いする。

結びになるが、体にはご自愛いただき、ますます栗東市政にご指導、ご鞭撻いただきますことをお願い申し上げます。

4. 委嘱状交付（机上配布）

5. 委員の自己紹介

6. 委員長および副委員長の選出

委員長：新川委員 副委員長：川邊委員

（委員長）

これまでこうした要職を続けたが、改めてしっかりとお引き受けし、市民参画と協働を推進していければと思う。

先ほど市長からもあったが、栗東市は、一生懸命にまちづくりを進め、様々な課題問題を解決し、これからという時にコロナが流行し、大変な事態が続いている。しかし、こうしたコロナ禍でも、行政は行政としてしっかりと対策を、市民の皆さま方はそれぞれ感染対策やそれぞれの活動をしている。その中で、改めてこうした市民活動や市民参画と協働が、このコロナ禍だからこそ、本当に大切になってきていると感じる。特にこのコロナの影響で、社会活動や経済活動が停滞し、日常の暮らしの中でも、対面での接触ができにくく、様々な差し障りが出てきている。一方では、この差し障りの中で、感染症予防対策を徹底し、地域の暮らしをみんなで支え合う動きも出てきている。栗東市の様々な団体の皆さまが、一生懸命に地域のことを考えて活動している様子が少しずつ見え始めている。

市民参画と協働を推進する、この委員会の役割がますますこれから大きくなると思う。これからの栗東市の様々な課題は、こうした市民の力があって初めて、行政の力、事業所や企業の皆さまの力も発揮できると考えている。今後、この委員会での議論を通して、栗東市の市民参画と協働が一層進めることができる委員会としてお願い申し上げる。

7. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について 傍聴者0人

8. 報告事項 進行：委員長

○令和3年度実施事業について…資料1に基づき事務局より説明

（元気創造まちづくり事業、未来へつなぐ市民活動応援事業）

（副委員長）

未来へつなぐ市民活動応援事業は市民参画の本流であり、今後さらに広げていただきたい。栗東市生活支援協議会では、専任の職員はいるのか。

(委員)

兼務の職員である。

事業としては、生活困窮者のうち、特に青少年の将来が家庭の事情によって左右されることなく、明るい未来を描けるように事業を進めている。主に子ども食堂の支援をしており、孤食の問題や、経済的な理由により食事をすることができない子どもに対して、週1回の支援をしている子ども食堂もある。また今後、子ども食堂でプロのスタッフが洋食を振舞うイベントも開催予定である。さらに、生理の貧困という問題が浮き彫りになってきたので、生理用品の配布も進めている。その他、コロナの影響で就職難の青年もいるので、地元で就職ができるように相談窓口に繋げて支援をしている。

(委員長)

活動が着実に進んでおり、未来へつなぐ市民活動応援事業をやってよかったと改めて思っている。もちろん活動を継続して、今後もしっかりと進めていくことが大事であるので、よろしく願います。

(委員)

資料1-1の地域振興協議会活動支援事業補助で、申請予定として治田東学区と大宝学区が挙がっているが、治田東学区は何をする予定か。

(事務局)

治田東学区では、敷地にある花壇の植え替えと聞いているが、こちらの補助と都市計画課の補助とで検討されている。

(委員)

申込の期限はあるか。

(事務局)

特に期限は設けていない。

(委員)

栗東いちじくコンサートは去年度も中止で、今年度も実施が難しいということであるが、担当はどう考えているか。

(事務局)

まだ正式に中止を決定しておらず、団体の中でも、今後同じように事業を進めていくかどうかも含めてこれから検討されるため、その話し合いの結果を聞いてから、今後の補助金活用はどうするかも聞きたい。

(委員)

そういう状況であると理解した。

(委員長)

コロナ禍で活動が進めにくいところもあるが、しっかりと感染予防対策を講じながら活動を進めていき、この秋にはワクチン接種も進み、状況が変わってくる可能性もある。その中で、事業でできること、次に延ばした方が良いところなど、工夫して進めていただければと思う。

子ども食堂でも対面が難しいのであれば配食というやり方など、様々な工夫の仕方があると思うので、しっかりと状況を踏まえながら、工夫して活動していただければと思う。

9. 協議事項

○令和3年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画

…資料2に基づき事務局より説明

(委員)

資料2-1-3の「ボランティア講座・市民活動サポート講座における意見交換の機会創出」で、私がサポート講座をさせていただくが、自分の団体がどのような事業をどうアピールしたいかということ、グループ毎に発表していただく。他の団体の皆さんはそれを聞きながら、言葉足らずでアピールポイントが分からないところなどを指摘し合う。そのうちに「どんな活動か」「どういう活動をしたか」「今こういうことをしている」ということを聞き合う場となっている。単に発表の練習だけでなく、お互いの活動の情報交換やいろいろな連携のきっかけの場になればという思いで講座をしている。

(事務局)

例年、発表者だけの参加が多いため、それ以外の人に声を掛け、たくさんの方が参加できるように案内していきたい。

(委員長)

広く呼びかけ、発表される方にも仲間をたくさん連れてきてもらえるようお願いし

たい。

(委員)

コロナ以前はそうしていたが、コロナの影響で人数制限をしている。

(委員)

資料2-1-4「市政への参画」で、昨年ワークショップを旧四か村で開催と書いてあるが、どういうことをして、どのように意見徴収をしたか。

(市長公室長)

地域の文化財を巡り、意見の出し合いや市の魅力を共有しながら実施した。一般市民や観光ボランティアも参加され、市内の文化財について知り、意見交換をしたと聞いている。

(委員)

市が定期的、必要性に応じて計画を作っているが、それを市民は知らないのが実態である。計画に市民の意見を反映するまでいかななくても、市としては、今こういう計画作りを進めていることを知っていただくためにも、文化財巡りは大変分かりやすい。皆で現地を見に行き、関心を持っていただだけでも全然違う。何かそういうことをこまめに実施したりすると、皆の関心に繋がると思う。各課で考えて企画し、企画することが難しければ、自治振興課がアドバイスできるような仕組みができないかと思った。市民に計画策定の段階で少しでも関わられるような機会を作っていただければと思う。

(委員)

何かきっかけになるようなものを市が作り、市民やボランティア団体が参画して計画した方がいいと思う。

(委員)

コミセンの情報をもう少しオープンにして、分かりやすく情報を発信するなど、コミセンをもっと有効的に活用してほしい。

(委員長)

コミセンの活用で情報発信等の工夫をして、積極的に活用されるよう進めていただければと思う。

(委員)

資料2-1-2「担い手づくり」で、小野・出庭のそれぞれ自主的なまちづくり活動の支援とあるが、自主的に手を挙げたのか。それとも都市計画課から指定したのか。

(事務局)

昨年度からは小野が、今年度からは出庭が新たに活動しており、特に都市計画課から地域を決めてということではなく、手を挙げられたところがまちづくりをされる。

(委員)

資料2-2で、未来へつなぐ市民活動応援事業の成果報告会の参加を記載してほしい。

(市長公室長)

今年度、元気創造まちづくり事業実施団体は7団体と多くあるため、成果報告については、時間配分を考えながら進めていく。また、昨年度の成果報告会では、団体同士での交流の場となり、今年度の実施団体にとってもいい機会になると思う。

(委員長)

しっかりと予定日を入れ、団体同士の交流が進み、新しい活動が生まれるよう工夫していただきたい。

(委員)

資料2-1-2「担い手づくり」で、主な取り組み内容として、ボランティア観光ガイドや福祉人材の育成及び活動支援とあるが、どのような支援をされたか。

(事務局)

こちらは全体の計画として、あくまで5ヶ年の計画の中で取り組んでいくものとして挙げているため、今年度は特に取り組んでいない。

(委員)

ボランティア観光ガイドの人材育成の事業では、結構な人数が集まり、良い事業であった。

(市長公室長)

昨年度新たに策定した「未来へつなぐ市民活動応援事業」の制度がある。元気創造まちづくり事業のさらなる飛躍として、団体自らが寄附集めなどで動いていただき、支援を集めるという制度になっているので、こちらを使っただければと思う。

(委員)

新しい情報発信ということで、行政はどのように取り組んでいるか。時期尚早とは思いますが、DXやAI等の導入に関する取り組みはあるか。

(市長公室長)

国の方針を受けながら、各自治体での手続きのデジタル化の取り組みが進められていくと聞いている。秘書広報課では、フェイスブックやホームページ等で、市民の方からの情報をいただきながら、市民とともに情報を提供しているので、推進していきたい。

(委員)

担い手づくりの三番目の「協働によるまちづくりに取り組む職員の育成」で、今年度の取組内容で、市職員から選抜し、職員のまちづくり意識を向上させる指導者の育成とはどんな内容か。

(事務局)

例えば、現在、龍谷大学の講座のまちづくり論では、市職員を講師として派遣している。今後、市の中でも特にまちづくりを主とする課の担当職員を更にレベルアップできるようにしたい。担当職員に任されている部分も多かったため、それを総務課でも繋げていけるように考えており、そういった職員が大学でも講義をし、大学に学びに行き、協働の職員研修もして、集中的にレベルアップできるような体系にしていきたいと聞いている。

(委員)

日常の業務の中で少しずつノウハウが蓄積できるように体系付けたということか。

(事務局)

総務課の研修では、万遍なく様々な課や年代の方に参加してもらうことが多く、それでは参加者が分散してしまうため、もう少し集約できるような形にできればと聞いている。

(委員)

総務課の話の中では、市職員として、どういうことで意識が向上した指導者なのかと聞き、目標像や職員像というのがこれだけでは伝わってこなく、どういうものを目指していくのか分からないため聞いた。

(委員長)

総務課でもどういう指導者を育成したいかを、しっかりと人材像を考え、育成していただくようにお伝えいただきたい。

計画作りや様々なイベントを通して、分かりやすい形で積極的に関わっていただき、まちづくりに関係する市の事業でも、様々な市民の方がお互いに交流できるような仕掛け作りを積極的に進めていただきたいという話が出た。また、施設の運営でも、特に市民の皆さんが利用されるコミセン等の施設を積極的に活用してもらえるように工夫していただきたいという話もあった。また、全体を通して、デジタル化ということも、市民活動、市民参画や協働を進めていく上でどのように使えるのかを、今後議論できればという意見もいただいた。

この計画を全庁的に進めていただけるように、情報収集等も積極的に行っていただければと思う。

○未来へつなぐ市民活動応援事業の修正について…資料3に基づき事務局より説明

(委員)

成果報告会で元気創造まちづくり事業の実施団体と一緒に報告していただくことで、元気創造まちづくり事業の実施団体も、次のステップをどのように歩んでいけばいいかというモデルケースが身近にあるため、説明もしやすい。

(委員長)

募集説明会の時に、未来へつなぐ市民活動応援事業の登録団体である生活支援協議会等からも来ていただき、こんな使い方もあると宣伝していただければと思った。未来へつなぐ市民活動応援事業を活用し、団体の活動を活発にしていく上で、資金集めなどの面でも新しい可能性が広がっていくため、ぜひ大いに活用いただければと思う。

もちろん、従来の制度もしっかりと広報していただき、それだけでなく、色々なやり方も用意し、チャンスを広げていくことも重要であるため、そうした観点で説明会や報告会の工夫もしていただければと思う。

○協働事業提案制度の見直しについて…資料4に基づき事務局より説明

(委員)

団体は、今後活動を継続していくのも難しくなるため、段々と申請される団体も減ってきているが、様々な改善や見直しを行い、今後、協働のまちづくりを推進していただくことに異論はない。しかし、今後は超高齢社会を迎え、国では地域共生社会をどのように送っていくかの方向付けが出ている。団体に対しての協働のまちづくりというテーマであるが、団体だけでなく、自治基本条例などの制定も含めて、市民全体との協働を

考えていく必要が今後出てくるのではないか。その中で、それぞれの学区や自治会がどのように高齢社会等の社会問題を乗り切るかを含めて考えていくべきではないか。

（副委員長）

協働事業提案制度のテーマ設定型は、過去にどのようなものがあったか。

（自治振興課長）

市民学芸員の会では、市民の方から鉄道模型を寄贈いただいたが、その活用方法が分からなかったため、市と学芸員が協働しながら、一緒に博物館の職員と専門的な知識を持つ役員との協働によって、鉄道模型を保存活用していくことをテーマに取り組んでいた事例がある。

（事務局）

平成 23 年度のテーマ型では、市とボランティア市民活動センターが協働し、ボランティア市民活動いきいきサポート講座を実施した。また、市と栗東国際交流協会が協働し、外国籍住民のサロンを開催した。平成 25 年度では、市と栗東演劇祭実行委員会が協働し、栗東演劇祭を実施した。

（委員長）

協働事業提案制度は、行政側からのテーマ設定型や市民側からの自由型の提案も、突然提案が出てきても進まないため、事前のプロセスとして協議をしっかりと重ねながら、テーマを煮詰める必要がある。ここのプロセスを仕組みとして支えていくことから始めないとなかなか進まないところがある。今後、この辺りを協働事業提案制度の検討にあたって、きっかけづくりや、どういうテーマで誰がどのように関わっていくかというビジネスマッチング的なところから、協働事業として企画提案をしていく。プロセス全体も含めて、設計をし直していく必要がある。

（委員）

先のとおり、プロセスを踏んで、提案時期が決まっていて、決まった順序で進めていくことは、なかなかストーリー通り上手くはいかない。協働事業をしっかりと作り上げるとすると、まちづくりの意識が高い職員の育成など、それぞれ一つ一つに寄り添う必要がある。型に当てはまったやり方では、行政と市民の協働事業は難しいこともわかっているため、協働事業を市の中で、どのように進めていくかというプロセスや体制も含めて考えていくのであれば、これとは別に考えればよいと思う。違う制度として作り上げるのもいいが、これをいくらこね回しても協働事業制度にはならない気がする。

(委員)

協働事業提案制度の相談で、申請に至らなかった3つの事例の中で、団体の意思を汲んで、上手く活かしていただいていることがよく分かった。実際に足元から始められて、小さな成功体験を積み重ねていくことで、団体でもしっかりされて、いつしか協働事業を担えるような団体になってくださればと思う。

(委員長)

協働事業そのものをどのように定義するかも考える必要がある。補助金額や提案時期を固めると、協働事業にならない、なりにくいことがあるかもしれない。何か形がないと進まないところもあり、逆に言うと、それを大事にするのであれば、そういう枠組みそのものを皆が学習し、自分たちの事業を作り込んでいけるようなプロセスを大事にしていく。なお、その事業の枠組みそのものも一緒に作り変えていくことができるような仕組みに変えていくことも大事かもしれない。実質、協働提案事業にはならなかったが、いろんな形で協働が実現するののも一つの形である。

いろんな協働の形があり得るため、補助金額の限度、募集時期、提案の採用、次年度実施という枠組みだけで考えるとかなり限界に近い。市民から自由にテーマを出したり、行政側からテーマを投げかけるだけでは、おそらく具体的な相手方がすでに決まっており、事前の交渉があり、どんな事業にしたいかというのが見えていて、なお、この制度に当てはまるものに限られる。

しかし、この制度自体は、これまで活用があり、現時点でも意義があるかもしれないことを考慮すると、もう少し全体のプロセスそのものをトータルに見ていけるような観点でこの制度を見直していく。中心部分はそんなに変える必要はないと思うが、運用の仕方を大きく組み替える観点も大事かもしれない。

各委員からの意見を踏まえ、事務局の方でも今年度しっかりとそれぞれ事業を進め、今後に向けての見直し等もしっかり進めていただければと思う。

10. その他

11. 閉会 あいさつ

(副委員長)

市民参画の事業はまずどこに需要や必要があるかを見つけることが、市全体としてはもう難しい。各個人がそれを見つけても、それを市民参画の事業まで結びつけるのは、かなり難しいと思う。

また、担い手づくりでは、市職員の育成に一番期待しており、やはりこれがこの事業にとって一番大切である。今後、人材育成を含め、市民参画をどう伝えていくかを議論いただければと思う。